

美祢市立図書館複合化基本計画(案)

令和6年3月

美祢市教育委員会

目 次

第1章	複合化基本計画策定の目的と位置付け	1
第2章	これまでの検討経緯及び前提条件の整理	2
2.1	これまでの検討経緯の整理	2
2.2	市の状況や施策の方向性等	4
2.3	美祢図書館周辺の公共施設の状況と複合化の検討対象	6
第3章	一体的整備候補施設及び関連施設の現状把握	7
3.1	子育て・学びの活動関連施設	7
3.2	健康づくり関連施設	16
3.3	地域情報発信関連施設	18
第4章	利用団体等へのアンケート・ヒアリング調査結果	20
4.1	勤労青少年ホーム利用団体等のアンケート・ヒアリング調査結果	20
4.2	関係課のアンケート・ヒアリング調査結果	22
第5章	施設整備計画	24
5.1	整備理念と整備方針	24
5.2	建設予定地と周辺の状況	27
5.3	必要諸室・規模	28
5.4	駐車場規模	34
第6章	運営計画	36
6.1	サービス計画	36
6.2	運営体制	40

第1章 複合化基本計画策定の目的と位置付け

本市教育委員会では、これからの図書館のあり方及び方向性を検討するために「美祢市立図書館あり方検討委員会」（以下「あり方委員会」という。）を設置し、将来の新しい図書館の整備に向けた議論を重ね、令和3年11月に「美祢市立図書館基本構想」（以下「図書館基本構想」という。）を策定し、さらに令和4年11月に「美祢市立図書館基本計画」（以下「図書館基本計画」という。）をとりまとめました。

新しい図書館の整備に向けては、この「図書館基本計画」の方向性を踏まえて、関連する施設との具体的な複合化が検討課題であり、また、図書館サービスや運営体制についてもさらに具体的な検討が求められています。

本計画は、このような経緯を踏まえ、美祢図書館を中心とする複合施設の整備に向けて施設全体の整備方向を検討するとともに、図書館を含む各機能のサービス計画とそれを実現する運営体制や整備スケジュールを含めて策定することを目的とします。

第2章 これまでの検討経緯及び前提条件の整理

1. これまでの検討経緯の整理

美祢市立図書館3館の中心である美祢図書館は、耐震強度が不足するとともに老朽化が進行しており、施設の更新が必要となっています。また、美東・秋芳図書館については、庁舎等との複合化に向けて整備を進めています。

そのような中で本市教育委員会は「あり方検討委員会」で議論を重ね、「図書館基本構想」では、新たな美祢図書館を中央図書館に位置づけ、身近で頼りになる図書館として機能充実を図ることを盛り込みました。

さらに「図書館基本計画」では、市民ニーズを踏まえた新図書館の具体的な機能やサービス、空間等を取りまとめ、施設規模は1,600㎡を目安とし、子育てや健康づくり、地域情報発信関連施設との一体的整備を検討する等の方向性を示しました。

図書館基本構想(R3.11策定)の概要

新しい美祢市立図書館の基本理念、必要な役割・取組み

基本理念

歴史(むかし)をたずね、 美祢市固有の歴史や文化を訪ね、その知恵に学び、
現在(いま)を知り、 世界の最新知識や情報を用意し、市民の学びに寄り添い、
未来(あした)を育む、 次世代を担う子どもの学びや、市民の活動を応援し、
わたしたちの「ひろば」 誰もが気軽に立ち寄れる「ひろば」を目指します。

施設整備に関する考え方：

「美祢システム」を構築

美祢図書館を中央図書館、美東図書館、秋芳図書館を地域図書館と位置付け、公民館図書室、学校図書館、保育園・幼稚園図書室とも連携し、全体を1つのシステムとして運用する方針

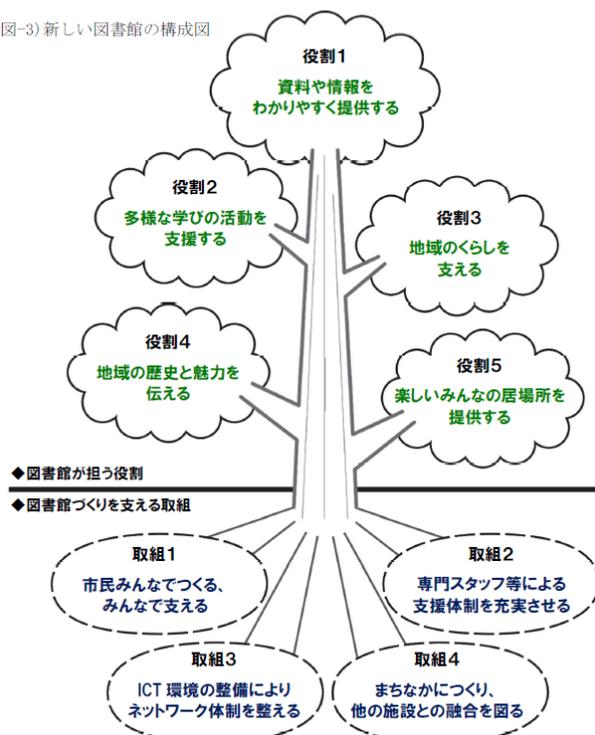
そのためのICT環境の整備も推進

中央図書館の建設候補地：

中心市街地の4候補地

- 〈要件〉
- ①立ち寄りやすいこと
 - ②中心部の賑わいを創り出すきっかけとなること
 - ③川や緑などの自然環境を活用できること
 - ④他の施設に近いこと

(図-3)新しい図書館の構成図



図書館基本計画(R4.11 策定)の概要

中央図書館の機能・空間・サービス

基本構想の5つの役割に基づき、必要な12の機能と、機能ごとの空間・サービスを整理

新しい図書館の役割	求められる機能	
1. 資料や情報をわかりやすく提供	① 開架閲覧	⑦ 地域・文化情報発信
2. 多様な学びの活動を支援	② 学習	⑧ 会議・研修・イベント
3. 地域の暮らしを支える	③ 親子・子育て・児童	⑨ 居場所・交流
4. 地域の歴史と魅力を伝える	④ レファレンス・案内	⑩ 管理・運営
5. 楽しいみんなの居場所を提供	⑤ 暮らし情報発信	⑪ 図書・資料保存
	⑥ 発表・展示	⑫ 外部空間・遊び場

中央図書館の施設規模：約 1,600 ㎡(目安)

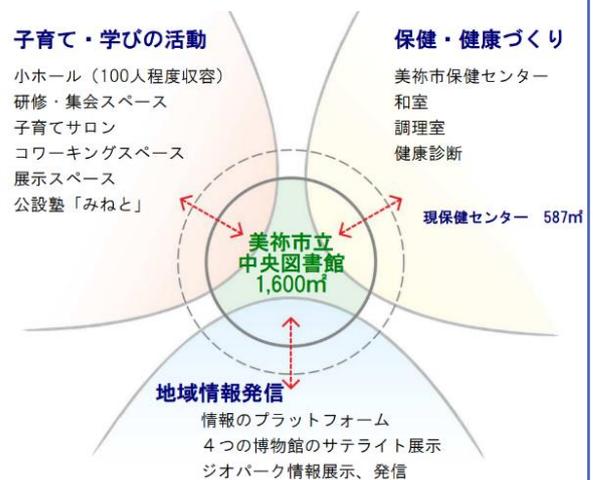
他施設との複合化

まちなかの市民活動の活発化に向け、図書館を中心に関連する3機能と複合化を検討

全体の規模の目安は約 2,500~2,700 ㎡

〈内訳〉 中央図書館：	約 1,600 ㎡
保健・健康づくり：	約 450~500 ㎡
子育て・学びの活動：	約 300~400 ㎡
地域情報発信：	約 150~200 ㎡

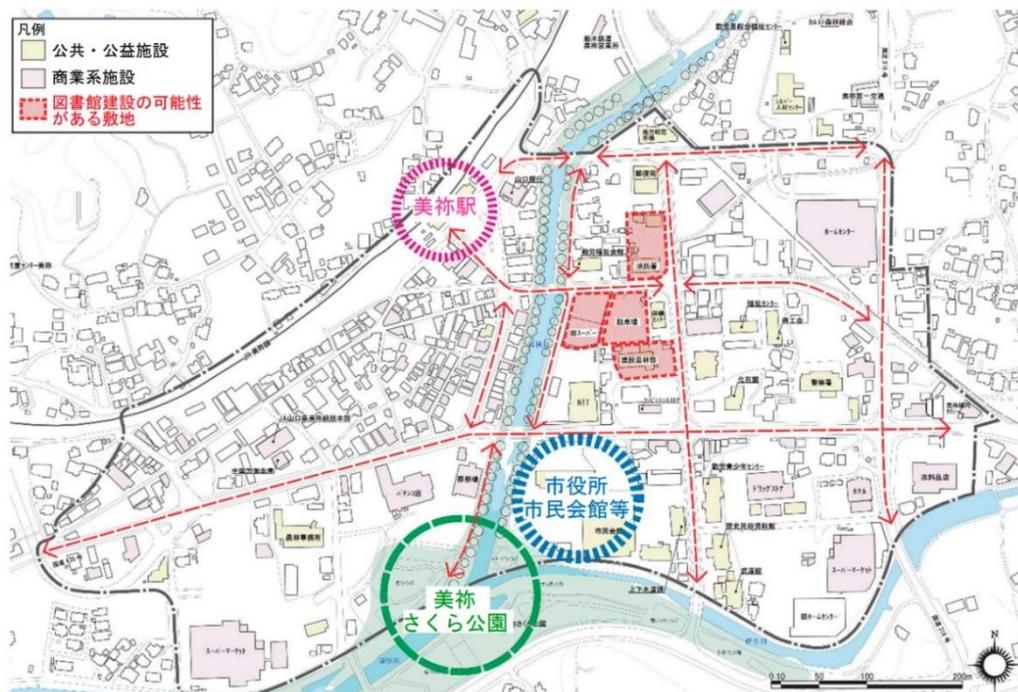
類似機能の「重ね使い」や「ついで利用」「ながら利用」を期待



施設の立地

市の中心部における旧丸和跡地、吉則駐車場、消防署跡地、農林課建物跡地等を想定

美祢駅やスクールバス発着場、新市庁舎、桜並木、公園等との近接性を活かし、子どもが遊び、市民がゆっくり過ごす場となることを期待



2. 市の状況や施策の方向性等

(1) 市の状況

本市は平成 20 年に美祢市・美東町・秋芳町が合併して誕生し、山口県西部のほぼ中央部で県庁所在地の山口市、中核市の下関市等と隣接しています。

市域全体が日本ジオパーク登録地であり、国内最大級のカルスト地域である秋吉台や鍾乳洞の秋芳洞を有するという特長がありますが、コロナ禍の影響もあり、観光客数は 155 万人（平成 29 年度）から 97 万人（令和 3 年度）に減少しています。

また、人口は合併後の平成 21 年度末は 29,206 人でしたが、令和 4 年度末には 22,168 人まで減少しました。市全体で少子高齢化が進行しており、美祢地域の高齢化率は 40% 弱、美東・秋芳地域は 50% 前後となっています。

さらに合併前の自治体毎に整備された多くの施設の使用を継続しているため、市内には 400 の公共施設が立地しており、人口 1 人当たりの公共施設面積 9.81 m²/人は全国平均を大きく上回っています。

(2) 関連計画の方向性

総合計画等のおり、市が置かれた状況を踏まえた上で、本市は「観光・産業・共創 CITY」としてのまちづくりを進めており、まちの活力を生み出すための観光や産業の振興と併せ、次世代を育み、定住を促すための子育て・学習環境の充実等にも積極的に取り組んでいます。その他、公共施設の機能強化や総量適正化、美祢図書館が立地する中心市街地地区の持続可能なまちづくりに向けた取組みも推進しており、中央図書館を核とする複合施設には、地区内の「知」の拠点として利便性の向上や交流・賑わい創出等へ貢献していくことが求められます。

表 1 主な関連計画の方向性

計画(策定年月)	方向性
第二次美祢市総合計画（令和 2 年 3 月）	・ 目指す将来像を実現するための基本理念に「観光・産業・共創 CITY」を掲げ、5 つの基本目標に基づく施策を展開 ① 「魅力の創出・交流」の拡大：観光振興、魅力・交流創出等 ② 強みを活かした「産業の振興」：特色ある産業や地場産業の育成等 ③ 市の宝となる「ひとの育成」：子育て環境整備、学びの機会の創出等 ④ 安全・安心な「まちづくり」：健康づくり、住みよい環境づくり等 ⑤ 「行財政運営」の強化：効率的な行財政運営、市民協働等
第二次美祢市教育振興基本計画（令和 2 年 3 月）	・ 基本理念を「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」とし、豊かな自然・歴史・文化を持つふるさと美祢で、自ら力を付け、21 世紀を生き抜くことができる人材の育成や、生涯にわたり力強く、いきいきと輝くためのひとづくりを推進

計画(策定年月)	方向性
美祢市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントの計画目標として、施設総量の適正化や施設の適正、複合化・共用化、民間事業者との連携等を重視 ・ 今後は、文化系施設・子育て支援施設の適正配置や機能強化、社会教育施設における情報技術の活用、来訪者向けの情報発信施設の役割の整理、保健・福祉施設のニーズに応じた施設のあり方等を検討する方針
中心市街地地区整備計画（策定中）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家や空き店舗等の増加、公共施設の老朽化等に伴い賑わいや活力が低下した中心市街地において、利便性と快適性を向上し、市の核となる拠点の形成や回遊性の向上につなげるための取組を推進 <p>〈目標〉：「知」と「交流」の拠点再生による賑わいの創出と回遊性の向上</p> <p>〈整備方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①美祢市の核となる拠点形成と賑わい創出《中心市街地に来る目的をつくる》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活サービス施設の維持・発展・誘導 ・ 地区内で分散化・老朽化する公共施設の集約化・複合化・機能拡充 ・ 若年層の学びの場、子育て層の居場所、交流の場づくり 等 ②低未利用地の解消による中心市街地の高密度化《土地利用の促進》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き店舗・空地等の活用 等 ③中心市街地の回遊性の向上《回遊性の向上》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 美祢駅前広場、新本庁舎、伊佐川河川公園などを結ぶ歩行空間の形成 ・ 情報板や誘導サイン等の整備 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の公共施設の建替えに関しては、市立中央図書館整備事業（R7～8年度）のほか、市立中央図書館緑地等整備事業、新本庁舎周辺の外構整備事業等を予定

3. 美祢図書館周辺の公共施設の状況と複合化の検討対象

「図書館基本計画」で複合化を検討した美祢図書館周辺の施設・機能は、いずれも老朽化への対応が必要な施設です（表 2 参照）。これらの状況も踏まえた上で、中央図書館整備事業の実施時期や、各施設の更新にあたって考慮が必要な事項、まちなかでの市民活動の活発化を目指す複合化の目的等を考慮し、引き続き「図書館基本計画」で示す健康づくり機能、子育て・学びの活動機能、地域情報発信機能を複合化の検討対象とします。（表 3 参照）

表 2 美祢図書館周辺の老朽化への対応が必要な公共施設

分類	施設名	建築年	面積	複合化検討
市民文化	勤労青少年ホーム	S51	1,110 m ²	●
社会教育	公設塾 mineto（旧消防庁舎 2 階）	S49	300 m ²	●
保健福祉	保健センター	S59	552 m ²	●

表 3 中央図書館と複合化を検討する機能

機能	面積	詳細
子育て・学びの活動	300～400 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホール（100 人程度収容） ・研修・集会スペース ・子育てサロン ・コワーキングスペース ・展示スペース ・公設塾 mineto
健康づくり	450～500 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市保健センター ・和室 ・調理室 ・健康診断
地域情報発信	150～200 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・情報のプラットフォーム ・4 つの博物館のサテライト展示空間 ・ジオパーク情報発信

第3章 一体的整備候補施設及び関連施設の現状把握

1. 子育て・学びの活動関連施設

(1) 勤労青少年ホーム

1) 施設概要

勤労青少年ホームは勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため昭和 51 年に開設され、表 4、図 1、図 2 のとおり軽運動場、会議室、音楽室等の諸室があります。

表 4 勤労青少年ホームの概要

項目	内容			
設置年	昭和 51 年			
設置目的	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため			
延床面積	1,110 m ²			
諸室面積・定員	部屋名	面積(m ²)	定員(人)	備考
	軽運動場	263.50	—	
	1階会議室	29.55	10	
	2階大会議室	93.84	40	大会議室 (61.90 m ²)、小会議室 (31.94 m ²) に分割可
	音楽室	66.17	—	35.22 m ² と 30.95 m ² に分割可
	図書室	60.22	20	貸室として使用、図書なし
	和室	24.50	—	茶室炉・水場あり
	調理実習室	61.90	—	現在使用なし
	談話室	26.00	—	
	相談室	20.00	—	現在使用なし
事務室	30.00	—	職員数 1 名	
倉庫・電気室	31.00	—		
駐車場	なし			
開館日・開館時間	平日及び土曜日 (日曜日及び祝日は休館)・9:00~22:00			
運営者・職員数	美祢市・会計年度職員 1 名			

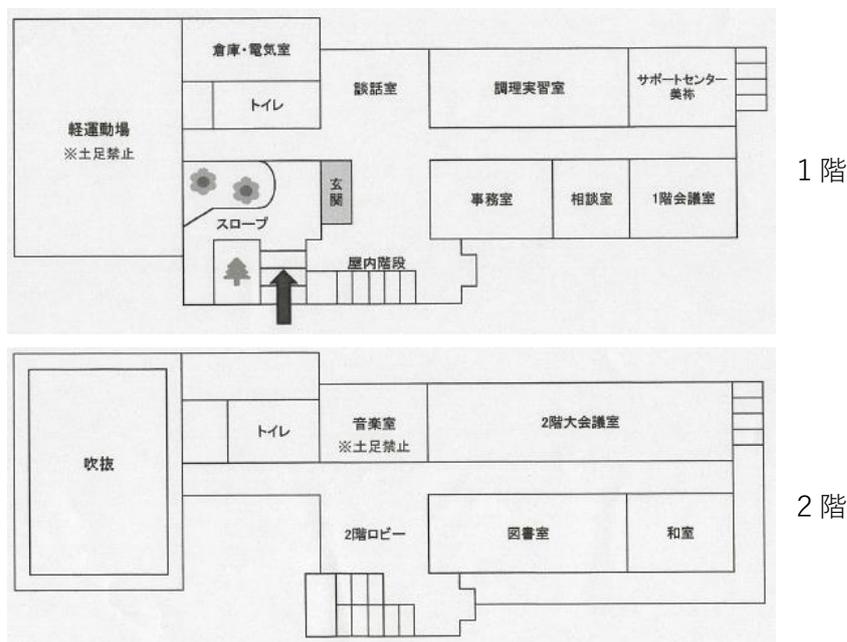


図 1 勤労青少年ホームの平面図



図 2 勤労青少年ホームの建物

2) 事業内容

事業内容は表 5 のとおりホーム主催事業と、クラブ活動を対象とした貸室事業を行っていますが、市役所の建て替え工事に伴い、令和 4 年 9 月から 2 階に教育委員会が移転し、主催事業や貸室事業は 1 階のみの利用に制限していました。

表 5 勤労青少年ホームの事業内容

項目	内容			
	講座名	開催日時	開催頻度	開催場所
主催事業（令和 3 年度）	中国語教室	第 4 木曜日 18:30~20:00	月 1 回	1 階会議室
	生花教室	第 2 水曜日 13:00~15:00	月 1 回	図書室
	書道教室	第 4 火曜日 18:30~20:30	月 1 回	図書室
	茶道教室	第 2 火曜日 9:30~12:00	月 1 回	和室
貸室事業	1 時間あたり以下の料金で市民活動に貸室を行っている			
	部屋名	1 時間あたりの料金(円)	部屋名	1 時間あたりの料金(円)
	軽運動場	450	音楽室	100
	1 階小会議室	40	和室	40
	2 階大会議室	150	調理実習室	100
	図書室	90		
市長が特に必要があると認める時は使用料の減額、免除がある				

3) 利用状況

事業別の利用状況は表 6 のとおりです。ホーム主催事業のうち令和 3 年度まで継続開催しているのは中国語教室（令和 4 年度から廃止）、生花教室、書道教室、茶道教室の 4 講座で、コロナ禍以前の平成 30 年度と令和 3 年度を比較すると、茶道教室は平均参加者数が増加傾向にある一方、生花教室、書道教室は平均参加者数が減少傾向、中国語教室は平均参加者数が 1 名のみで増減はありません。

また、教育委員会が 2 階に移転した令和 4 年 9 月以前も、全体の利用の半分以上は、教育委員会、各学校、市役所各課、保護司会、民生委員等の会議、研修会、打ち合わせ等で、

これらは平成 30 年度と比較すると、利用回数は増加しているものの、平均参加者数は減少傾向にあります。

貸室事業のうち令和 3 年度に軽運動場を利用しているスポーツ系クラブは卓球 2 団体、バドミントン 1 団体で、平成 30 年度と比較すると卓球 1 団体は平均参加者数が若干増加傾向ですが、他 2 団体は減少傾向にあります。令和 3 年度に音楽室を利用している音楽系クラブは 3 団体で、いずれもバンドクラブですが、平均参加者数は 1~2 名程度と個人練習に使用している場合が多くなっています。1 階会議室を利用している生花クラブ 1 団体は平均参加者数が若干増加傾向にありますが、俳画クラブ 1 団体は増減なく、和室を利用している長唄・三味線 1 団体も平均参加者数は増減がありません。

表 6 事業別の利用状況

種別	利用場所	教室・団体名	平成 30 年度			令和 3 年度			
			開催回数(回)	延参加者数(人)	平均参加者数(人)	開催回数(回)	延参加者数(人)	平均参加者数(人)	
ホーム主催事業	1 階会議室	中国語教室	7	7	1.0	11	11	1.0	
		英会話教室	9	70	7.8	-	-	-	
	図書室	生花教室	8	42	5.3	10	32	3.2	
		書道教室	11	66	6.0	11	61	5.5	
	和室	茶道教室	11	22	2.0	11	34	3.1	
	小計			46	207	4.5	43	138	3.2
貸室事業	軽運動場	バドミントンクラブ	90	569	6.3	99	590	6.0	
		美祢ラージ	53	318	6.0	30	187	6.2	
		ゆうがお美祢(卓球)	42	219	5.2	29	109	3.8	
		卓球クラブ	4	11	2.8	-	-	-	
	音楽室	ストロベリー・アラム・クロック(バンド)	19	19	1.0	32	32	1.0	
		あいすくりーむけーき(バンド)	86	193	2.2	98	199	2.0	
		リップスティック(バンド)	65	153	2.4	86	127	1.5	
		すみれコーラス	30	329	11.0	-	-	-	
		ETC	-	-	-	9	21	2.3	
	1 階会議室	花あそびの会(生花)	9	52	5.8	10	59	5.9	
		俳画みね	38	130	3.4	30	101	3.4	
	和室	弥寿絃会(長唄・三味線)	20	52	2.6	12	31	2.6	
	小計			456	2,045	4.5	435	1,456	3.3
	2 階大会議室等	教育委員会、社会福祉協議会等	634	17,257	30.5	670	9,346	13.9	
	合計			1,139	19,509	17.1	1,148	10,940	9.5

部屋別の利用状況は表 7 のとおりです。1 日あたりの利用回数は平成 30 年度の軽運動場を除き、すべての部屋で 1 回を下回っています。1 回あたりの利用者数も平成 30 年度と令和 3 年度を比較すると、すべての部屋で減少傾向となっています。

表 7 部屋別の利用状況

部屋名	面積 (㎡)	平成 30 年度				令和 3 年度			
		利用回数 (回)	延利用者数 (人)	1 日あたりの利用 回数 (回)	1 回あたりの利用 者数 (人)	利用回数 (回)	延利用者数 (人)	1 日あたりの利用 回数 (回)	1 回あたりの利用 者数 (人)
軽運動場	263.50	307	4,997	1.02	16.2	272	3,413	0.90	12.5
1 階 小会議室	29.55	200	1,345	0.66	6.7	193	1,088	0.64	5.6
2 階 大会議室	93.84	224	7,231	0.74	32.2	256	4,305	0.85	16.8
音楽室	66.17	215	872	0.71	4.0	240	471	0.80	1.9
図書室	60.22	144	4,516	0.48	31.3	166	1,584	0.55	9.5
和室	24.50	27	214	0.09	7.9	21	79	0.07	3.7
調理実習 室	61.90	18	334	0.06	18.5	—	—	—	—
談話室	26.00	4	—	0.01	—	—	—	—	—
合計	599.68	1,139	19,509	0.47	17.1	1,148	10,940	0.64	9.5

(2) 子育て広場・サロン、ファミリーサポートセンターみね

1) 事業内容

子育て広場は市直営の事業で、子育て親子の交流の場の提供、親子向け講座の実施、育児不安に対する相談・援助、地域の子育て情報の発信等のため、毎週月曜日に美東センター内本部から職員が出張して伊佐公民館で開催しています。

子育てサロンは美祢市社会福祉協議会が主催し、「子育て・親育ち」を目的として、乳幼児の親子及び地域住民との交流のため、毎週水曜日に美祢市社会福祉協議会本部でボランティア2名により開催しています。

ファミリーサポートセンターみねは美祢市社会福祉協議会本部で職員2名が運営しており、主に学童、自宅、習い事等への子どもの送迎について、子どもを持つ依頼会員と、支援を行う協力会員のマッチングサービスを行っています。

表 8 子育て広場・サロン、ファミリーサポートセンターみねの概要

項目	子育て広場	子育てサロン(美祢)	ファミリーサポートセンターみね
開催場所・曜日・時間	伊佐公民館 1階和室 (31㎡) 毎週月曜日 9:30~14:30	美祢市社会福祉協議会本部2階 (83㎡) 毎週水曜日 10:00~15:00	美祢市社会福祉協議会本部 土日祝日及び年末年始を除く 毎日 8:30~17:15
参加条件 (年齢・料金等)	未就園児と保護者、妊婦・無料	乳幼児と保護者・無料	依頼会員：中学生までの子どもを持つ保護者・600円/1回 協力会員：条件なし
運営者	美祢市	美祢市社会福祉協議会	美祢市社会福祉協議会
事業内容	親子の交流会、親子向け講座、育児不安に対する相談・援助、地域の子育て情報の発信等の子育て支援事業	参加者同士や地域の市民との交流事業	依頼会員 197名、協力会員 116名、両方会員 63名(令和5年8月末現在)のマッチングサービス事業

2) 利用状況

子育て広場・サロンの参加状況は表9のとおりです。令和元年度と令和4年度を比較すると、開催回数が減少したものの、1回あたりの平均参加者数は増加傾向にあります。

表 9 子育て広場・サロンの参加状況

事業	参加種別	令和元年度			令和4年度(人)		
		開催回数(回)	延参加人数(人)	平均参加者数(人)	開催回数(回)	延参加人数(人)	平均参加者数(人)
きららクラブ	子ども	88	195	2.2	66	205	3.1
	保護者		197	2.2		138	2.0
	親子合計		392	4.4		343	5.1
子育てサロン	親子合計	46	213	4.6	23	175	7.6

※ きららクラブは令和4年度まで吉則保育園で開催。

また、ファミリーサポートセンターみねは表 10 のとおり依頼会員が減少傾向にある一方、協力会員が増加傾向にあります。全体では活動数、会員数とも減少傾向にあります。

表 10 ファミリーサポートみねの会員数

事業	会員種別	令和元年度		令和4年度(人)	
		活動数 (回)	会員数 (人)	活動数 (回)	会員数 (人)
ファミリーサポートセンターみね	依頼会員	55	238	50	195
	協力会員		94		110
	両方会員		70		63
	合計	55	402	50	368

(3) サンワーク美祿コワーキングスペース

1) 施設概要・事業内容

サンワーク美祿（美祿勤労者総合福祉センター）コワーキングスペースは、サンワーク美祿の2階に令和4年4月に開館しました。勉強や仕事に利用できる有料の貸しスペースとして、図3のとおり1つの空間の中に1人で利用できるプライベートスペース9席と、複数人の会議や交流に利用できるパブリックスペース10席が融合しており、美祿市中高年雇用福祉事業団が指定管理者として運営しています。

表 11 サンワーク美祿コワーキングスペースの概要

項目	内容
面積・定員	69㎡・19名
開館日・開館時間	年末年始を除く全日・9:00～22:00
利用料金	大人：1時間利用100円または月会員2,000円 学生：1時間利用50円または月会員1,000円
付帯設備	各席電源完備、無料WiFi利用可
利用条件	飲食可
運営者・職員数	美祿市中高年雇用福祉事業団（指定管理者） 平日9:00～17:00：スタッフ3名（サンワーク美祿全体のスタッフ数）・上記以外の日時：スタッフ1名

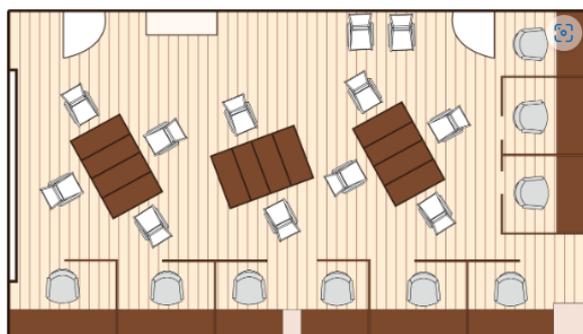


図 3 サンワーク美祿コワーキングスペースの平面図・写真

2) 利用状況

利用状況は表12のとおり、高校生以下（年齢制限なし）の利用が比較的多く、1日あたりの利用者数は1.9人となっている一方、一般は1人以下となっています。全体では1日あたり1.3人の利用があります。

表 12 サンワーク美祿コワーキングスペースの令和4年度の利用状況

種別	開館日数	延利用者数 (人)	1日あたりの 利用者数(人)
高校生以下	350日	667	1.9
一般		228	0.6
合計		895	1.3

(4) 公設塾 mineto

1) 施設概要・事業内容

公設塾 mineto は市内の中学校 5 校、生徒数 430 人（令和 5 年 5 月 1 日時点）を対象に、生徒の好奇心を引き出し、挑戦する力を育てることをコンセプトとして、表 13、図 4、図 5 のとおり令和 3 年 10 月に旧消防庁舎 2 階の空室を利用して開講した公設塾で、運営は株式会社 FoundinhgBase に業務委託しています。

同塾は「進学塾と異なる学びの機会の創出」、「地域住民との関わり」を主眼として、身近にあるテーマについて深掘りする授業や地域の課題解決をテーマにした授業、ゲストを招いた講演会等を開催するとともに、生徒の個別学習（自習）とそのサポートも行っています。

同塾の活動は慶應義塾大学 SFC 研究所に注目され、令和 4 年 4 月に美祢市は同研究所と連携協定を締結し、同大学の学生が授業に講師として参加したり、学生が市内中学校でワークショップを行う等の活動を行っています。

表 13 公設塾minetoの概要

項目	内容
開講年月	令和 3 年 10 月
開催場所・面積	旧消防庁舎 2 階・299.6 m ²
開催日・時間	火曜日・水曜日・木曜日・金曜日：16：30～20：00 土曜日：13：30～17：00
参加条件（年齢・料金等）	中学生・1,500 円/月
運営者	株式会社 FoundinhgBase（業務委託）

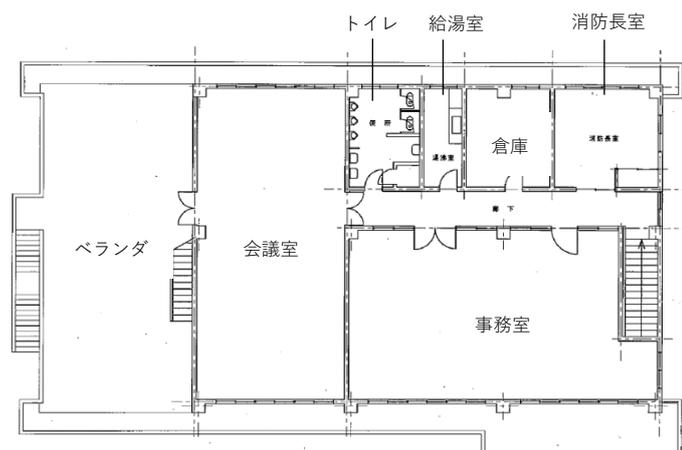


図 4 旧消防庁舎 2 階の平面図



図 5 旧消防庁舎の建物

2) 利用状況

公設塾 mineto の開催状況は表 14 のとおり、令和 4 年度の全体の登録生徒数は約 40 人、授業の参加者数は毎回約 20 人となっており、登録生徒数は 2 年間は増加傾向にあります。平日の参加は 20～25 人前後で、土曜日の参加は 15 人前後となっています。

表 14 公設塾minetoの開催状況

講座種別	令和 3 年度 (半年間)	令和 4 年度 (1 年間)
テーマ授業等	45	89
個別学習	72	152
合計	117	241

※ 開催回数はスケジュール表から算出

※ 令和 3 年度は開講した 10 月から翌年 3 月までの半年間の実績

2. 健康づくり関連施設

1) 施設概要

健康づくり機能の関連施設にあたる保健センターは、市民の健康づくりを推進するため、地域住民に密着した対人保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の拠点として昭和59年に開館しました。表15及び図6のとおり健診・健康増進室、研修室、保健指導室（和室）等があります。

乳幼児の健診等、衛生上の配慮が必要であるため、健診・健康増進室、保健指導室（和室）、栄養指導室は保健センター専用となっています。一方、現在は全室を保健センターとして利用しているのではなく、研修室や倉庫は生活環境課が利用しています。

表15 保健センターの概要

項目	内容		
建築年	昭和59年		
延床面積	552.24 m ²		
諸室面積	部屋名	面積 (m ²)	備考
	健診・健康増進室	94.77	
	研修室	58.50	生活環境課が使用
	保健指導室（和室）	56.00	
	栄養指導室	63.18	
	訓練室	22.50	
	会議室	17.15	倉庫として使用
	資料室・玄関ホール等	113.85	
	事務室	30.00	保健師、栄養士6人の席があるが、常駐はしていない
	相談室	15.00	事務室として使用
	倉庫・廊下等	81.29	倉庫は生活環境課が使用
駐車場	83台		
開館日・開館時間	不定期		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防及び健康増進に関すること ・心の健康づくりに関すること ・母子保健に関すること ・予防接種に関すること ・健康診査に関すること ・救急医療に関すること ・がん検診に関すること 		
運営者・職員数	市直営・健康増進課 正職員12名 非正規職員1名 生活環境課 正職員7名		

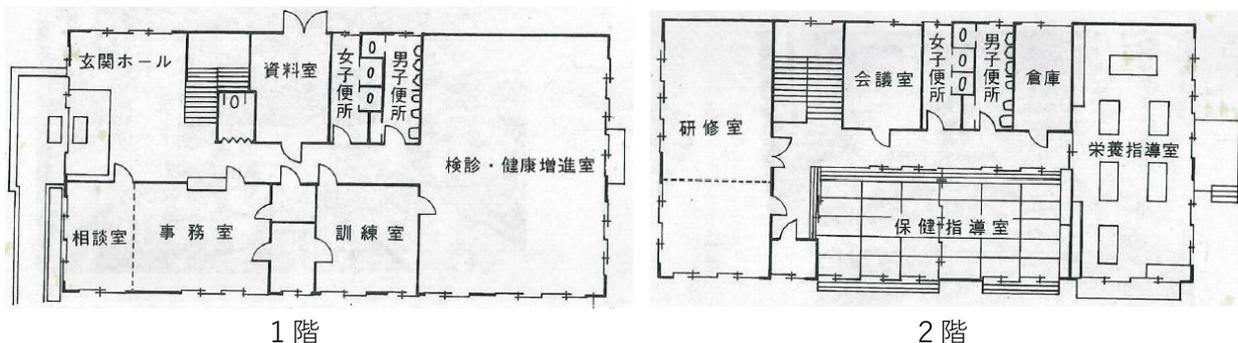


図6 保健センターの平面図



図 7 保健センターの建物

2) 事業内容

保健センターの事業は以下のとおり、乳幼児から高齢者まで対象が多岐に渡っていますが、特に母子保健、子育て支援の象徴的な施設として総合的かつ一元的なサービスを提供していることに特長があります。

- 健康教育
- 健康相談
- 食生活改善推進活動
- がん検診
- 1歳6ヶ月児健診
- 3歳児健診
- 2歳6ヶ月児歯科健診
- 5歳児発達相談
- 幼児健診フォローアップ相談
- 育児学級
- 育児相談
- 産前産後相談会
- 母子保健推進活動

3) 利用状況

利用状況は表 16 のとおり、健診は3～4室を同時に使い、受診者が回遊する方法で、学級や相談は保健指導室（和室）、栄養指導室を利用することが多くなっています。

令和2年度はコロナ禍で例年より利用頻度が少なかったですが、令和4年度から経常の利用頻度に回復しつつあります。

表 16 保健センターの主要な部屋の利用状況

部屋名	令和2年度			令和4年度		
	利用回数 (回)	延利用者 数(人)	平均利用 者数(人)	利用回数 (回)	延利用者 数(人)	平均利用 者数(人)
健診・健康増進室	77	1,434	18.6	134	1,547	11.5
研修室	39	294	7.5	99	405	4.0
保健指導室（和室）	56	1,358	24.2	88	1,071	12.1
栄養指導室	20	87	4.3	44	227	5.1
合計	192	3,173	13.7	365	3,250	8.2

3. 地域情報発信関連施設

1) 施設概要・事業内容

地域情報発信機能の関連施設として、本市は博物館等施設として表 17 のとおり、美祢地域に歴史民俗資料館と化石館、秋芳地域に秋吉台科学博物館、美東地域に長登銅山文化交流館を有しています。

表 17 博物館等施設の概要

項目	秋吉台科学博物館	歴史民俗資料館	化石館	長登銅山文化交流館
位置付け	秋吉台の自然保護、学術的重要性の周知、研究活動及び普及教育活動	美祢層群や秋吉台産化石等の地学資料、歴史資料及び民俗文化財を総合的に調査、保存	歴史民俗資料館の分館として、収蔵化石の一部を移転、展示	長登銅山跡の保存活動と出土した遺物の保存、展示、普及教育活動
建築年	昭和 34 年	昭和 54 年	昭和 44 年 (平成 7 年改装)	平成 21 年
延床面積 (㎡)	1,009	876	556	369
諸室構成・面積	展示コーナー606 講座室 198 その他 205	展示室 283 学習室 55 工作研究室 102 収蔵室 94 その他 342	展示コーナー314 体験コーナー71 収蔵庫 41 その他 130	展示コーナー304 ガイダンス・シアター室 40 その他 25
駐車台数(台)	-	5	5	50
開館日・開館時間	月曜・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00	月曜・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00	月曜・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00	月曜・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00
展示内容・収蔵品	岩石・鉱物・化石・気象・動植物・考古学の標本/模型やジオラマの展示	大嶺炭田/伊佐売薬/埋蔵文化財/化石の展示	大型化石/アンモナイト/せきつい動物/昆虫/岩石・鉱物の展示	長登銅山関係遺物/古代役所跡出土の木簡/大田・絵堂戦役の遺品/秋吉台大型航空写真
利用料金(円)	無料	大人 100 小人 50	大人 100 小人 50	大人 300 小人 150
運営者・職員数(人)	美祢市 正職員 3 会計年度職員 2	美祢市 会計年度職員 3 名	美祢市 会計年度職員 2	美祢市 会計年度職員 3



秋吉台科学博物館



歴史民俗資料館



化石館



長登銅山文化交流館

図 8 博物館等施設

2) 利用状況

博物館等施設の利用状況は表 18 のとおり、秋吉台・秋芳洞の観光と一体化した秋吉台科学博物館の来館者数が最も多く、次いで国内最古の銅山跡である長登銅山跡の観光と一体化した長登銅山文化交流館の来館者数が多いですが、いずれもコロナ禍で観光客減少の影響を受けました。令和4年度は回復基調にありますが、コロナ禍以前と比べると来館者は減少しています。

一方、市内学校等の団体見学を中心に受け入れている化石館は来館者数が回復し、令和4年度はコロナ禍以前よりも増加しています。また、市内学校等の郷土学習の利用が中心の歴史民俗資料館も回復基調にありますが、以前と比較すると来館者数は減少しています。

表 18 博物館等施設の利用状況

施設名	平成30年度			令和2年度			令和4年度		
	開館日数(日)	来館者数(人)	1日あたりの来館者数(人)	開館日数(日)	来館者数(人)	1日あたりの来館者数(人)	開館日数(日)	来館者数(人)	1日あたりの来館者数(人)
秋吉台科学博物館	308	23,671	76.8	269	8,303	30.8	303	9,168	30.2
歴史民俗資料館	294	1,734	5.8	260	1,079	4.1	297	1,454	4.8
化石館	294	3,569	12.1	260	2,743	10.5	297	4,092	13.7
長登銅山文化交流館	310	8,332	26.8	284	5,953	20.9	307	7,577	24.6
合計	—	37,306	30.4	—	18,078	16.6	—	22,291	18.3

第4章 利用団体等へのアンケート・ヒアリング調査結果

1. 勤労青少年ホーム利用団体等のアンケート・ヒアリング調査結果

勤労青少年ホームが主催している3教室と、貸室として利用しているクラブ活動等13団体にアンケートを送付し、そのうち表19のとおり2教室・11団体から回答があり、さらにそのうち2教室・3団体からヒアリングを行いました。

表20 アンケート・ヒアリングの対象団体

種別	教室・団体名	活動内容	活動場所	活動時間	人数(人)	平均年齢(歳)	ヒアリング
ホーム主催事業	書道教室	書道	図書室	夜間	6	60	●
	茶道教室	茶道	和室	午前	3～4	60	●
クラブ活動(貸室)	弥寿絃会	長唄・三味線	和室	午後	3	75	
	俳画みね	俳画	1階会議室	午後	7	70	●
	池坊華道教室	華道	1階会議室	午後	5	55	
	花あそびの会	押し花	1階会議室	午前・午後	6	75	
	ストロベリー・アラーム・クロック	音楽	音楽室	夜間	1	60	●
	リップスティック	音楽	-	夜間	4	50	
	卓球部	卓球	軽運動場	午後	2～4	40	
	美祢ラージ	卓球	軽運動場	夜間	6	69	
	ゆうがお美祢	卓球	軽運動場	夜間	5	70	
	アンモナイト美祢卓球愛好会	卓球	軽運動場	夜間	6	65	●
	バドミントン部	バドミントン	軽運動場	夜間	5	60	

※ 活動時間は午前(9:00～12:00)、午後(12:00～17:00)、夜間(17:00～22:00)の3区分に分類

※ リップスティックは現在は別の施設で活動

アンケート・ヒアリングの結果は表21のとおり、勤労青少年ホームは予約が取り易い、利用料が安い、私物が保管できる等の利点がある一方、軽運動場に冷暖房がない、トイレに手すりがない、洋式が少ない等の課題が指摘されました。

新施設に対しては、防音の部屋、軽運動場と同じ広さの無垢材の床とミラーのある部屋、作品を展示できるコーナー等の施設、施錠できるロッカー等の備品、スマホからの予約、フリーWiFi等のサービスの希望がありました。

表 21 アンケート・ヒアリング結果

アンケート・ヒアリング項目		回答内容	
勤労青少年ホーム	よい点	施設・備品	<ul style="list-style-type: none"> ・私物も安全に保管できる場所がある ・和室に炉が切っである（茶道ができる） ・和室（24.50 m²）、1階会議室（29.55 m²）、音楽室（66.17 m²）の広さがちょうどよい
		サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・予約が取り易い（他団体と競合することがない） ・利用料が安い
	課題	施設・備品	<ul style="list-style-type: none"> ・2階の部屋に上がるのが大変 ・軽運動場に冷暖房がない ・軽運動場（263.50 m²）は卓球台が4台しか置けず、メンバーが増えると活動が難しい ・トイレに手すりがない ・洋式のトイレが少ない
新施設	必要な施設・備品	部屋	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽をするための防音の部屋 ・私物を安全に保管できる場所 ・軽運動場と同じ広さの無垢材の床とミラーのある部屋 ・男女別の更衣室やシャワー室 ・軽運動場がもう少し広いとよい ・他グループと交流するためのカフェ
		部屋以外の施設	<ul style="list-style-type: none"> ・作品を展示できるコーナー ・茶道をするための水場 ・大型楽器を搬出するための搬出口
		備品	<ul style="list-style-type: none"> ・書道をするための縦幅の広い机 ・和室にじゅうたんを敷いて置ける机や椅子 ・施錠できるロッカー
	必要なサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・年間の利用予約 ・スマホからの予約 ・フリーWiFi

2. 関係課のアンケート・ヒアリング調査結果

一体的整備候補施設を管轄する関係課から表 22のとおりアンケートを取り、さらに4つの関係課・関係役職・関係団体にヒアリングを行いました。

複数の関係課から、新施設の複合化によって利用者の利便性が増し、幅広い世代で利用者を増やすことができるとの期待がありました。また、新施設で必要な部屋として、靴を脱いで上がれるスペース、相談や面談に使える壁で仕切られた小スペース等の要望がありました。さらに、新施設で展開できるサービスとして、図書館の本を使った読み聞かせや、本を活用した授業等、図書館との連携がありました。

表 22 アンケート・ヒアリングの対象部署等

関係課・役職・団体	一体的整備候補施設	ヒアリング
教育委員会生涯学習スポーツ推進課	勤労青少年ホーム	
市民福祉部子育て支援課・ 社会福祉協議会（運営者）	子育て広場・サロン、 ファミリーサポートセンターみね	●
市民福祉部健康増進課	保健センター	●
観光商工部商工労働課	サンワーク美祢	
教育創生監・学校教育課・ 株式会社 FoundingBase（業務委託会社）	公設塾 mineto	●
教育委員会文化財保護課	博物館等施設	●

表 23 アンケート・ヒアリング結果

関係課(対象施設)	既存施設の状況や問題等	新施設について	複合化に対する期待と懸念
教育委員会生涯学習スポーツ推進課(勤労青少年ホーム)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所・学校等の会議室利用について、50名以上入れる会議室がない 利用者は高齢者が多く、1階の部屋に予約が集中する 40代以下の市民の利用が少ない 	<p><必要な諸室や設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 50名以上入れる会議室 冷暖房のある軽運動場(バドミントン・バレーボールができる広さ) 防音設備のある音楽室 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生から高齢者まで幅広い世代で利用者を増やせる
市民福祉部子育て支援課・社会福祉協議会(子育て広場・サロン、ファミリーサポートセンターみね)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て広場は市直営で、保育士によるリトミック、プール遊び、運動会等のイベントを実施する他、子育て相談と子どもの遊び場を一体的に提供している 子育てサロンは社会福祉協議会が主催し、親子の交流のために場所を開放している ファミリーサポートセンターみねは子どもの送迎の他、一時預かりの依頼がある 	<p><必要な諸室や設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 親子10組と職員5名の合計25人程度が靴を脱いで上がれるスペース 相談スペース ファミリーサポートセンターみねのアドバイザー2人が常駐できる事務机 <p><今後重視したいサービス></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て広場は開催回数を増やす可能性がある ファミリーサポートセンターみねの一時預かりを施設内で実施したい 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の本を使った読み聞かせや、図書館でのブックスタートの開催 図書館への要望として、子どものいる家庭に向いて本を貸し出すための移動図書館の導入を検討した方がよい
市民福祉部健康増進課(保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な用途に使える部屋が複数あり、健診は3～4室を同時に使う 夜間の使用はない 離乳食の指導等のため、栄養指導室は衛生上専用となっている。その他の部屋も専用のため、衛生管理が行き届いて、使いやすい 保健師・栄養士が6名所属し、市役所と保健センターの両方に机があるが、保健センターで過ごす時間が長い 	<p><必要な諸室や設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 靴を脱いで上がれるスペースと栄養指導室は必須で、栄養指導室は衛生上専用が好ましい 栄養指導室の講師の手元が部屋全体から見られるような設備 健診や相談のプライバシー保護のため、仕切られた複数の部屋 健診機器等を収納できる倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターと図書館は利用者層が類似しており、複合化によって利用者の利便性は増す 図書館と連携し、乳幼児と保護者を対象とした絵本の紹介や読み聞かせのイベントを開催できる 健診等で複数の部屋を定期的に同時に予約できなければならない 妊婦や乳幼児が利用するため、衛生上の維持が必要
教育創生監・学校教育課・株式会社 Founding Base(公設塾 mineto)	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の統廃合が進行中、小中学生を対象に、進学塾でない自主的な学びの機会を創出し、地域の大人との関わりをもつために設置した 授業のテーマは「まち探求」(美祢市を舞台にチームでまちの魅力を発見する)「みち探求」(未知のコトやヒトに出会い、自分の世界を広げる)「あい探求」(自分のやりたいことを見つけ、実践していく)の3種類がある 登録者は40人で、授業1回あたりに25～30人参加している 個別学習は自習している生徒が別室にいる講師に質問できる オープンクラスでは地域の大人が授業を見学できるが、各回見学者は3～4人程度で、建物の構造上大人が気軽に授業を見学しにくい 生徒の個人情報はクラウドで管理しており、物理的に保管スペースがある訳でない 	<p><必要な諸室や設備></p> <p>以下の用途で使えるスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談や面談に利用できる 個別学習に使用できる 生徒と話ができる PCを使える 授業風景が外から見える スタッフが常駐でき、個人情報が管理できる 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料を授業で活用できる 取組みが目目に触れ、地域に開かれる 今後の展開として、高校生の公設塾を開講し、進学支援にも力を入れることを検討している
教育委員会文化財保護課(博物館等施設)	<ul style="list-style-type: none"> 4つの博物館は来館者の客層が異なる 歴史民俗資料館：市内住民 化石館：通りがかりの市内外の人 秋吉台科学博物館：観光客・修学旅行 長登銅山文化交流館：県内の人・修学旅行 	<p><必要な諸室や設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ソファに座って展示を見られる程度のあまり広いスペースでなくてよい デジタル展示とパネル展示の併用 触れる展示 <p><今後重視したいサービス></p> <ul style="list-style-type: none"> 主に市内在住の子ども、親子向けの情報発信 学芸員を配置することはできないが、例えば大嶺炭田で採掘された石炭の実物を置いて触ってもらい、分かり易い説明を掲示する等は可能 子どもの夏休みの自由研究をサポートできるイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 展示内容と関連した図書館の特集展示による相乗効果
観光商工部商工労働課(サンワーク美祢)	-	<p><必要な諸室や設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が交流できるカフェ 	-

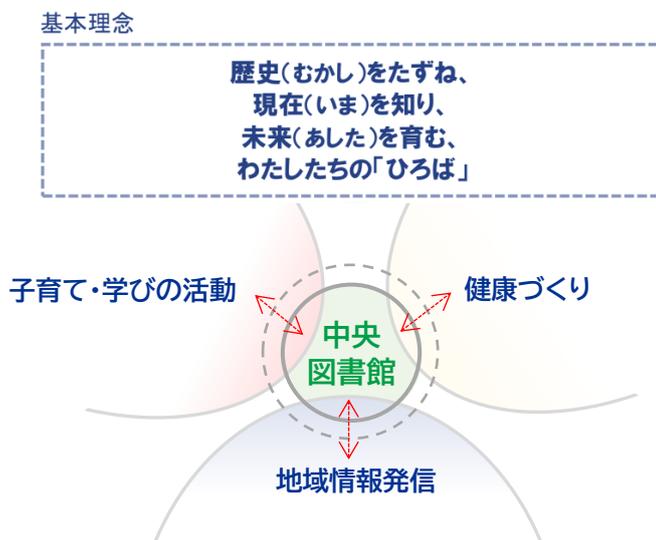
第5章 施設整備計画

1. 整備理念と整備方針

(1) 複合施設の整備理念

図書館基本計画では、「歴史（むかし）をたずね、現在（いま）を知り、未来（あした）を育むわたしたちの『ひろば』」を基本理念に掲げ、中央図書館と関連する機能間で融合を図りながら、誰もが気軽に立ち寄り、それぞれの活動を楽しむことができる居場所となることを目指しています。

中央図書館との融合を想定する健康づくり機能、子育て・学びの活動関連機能、地域情報発信機能についても、美祿市の歴史や文化、魅力、活力等を明日へとつなぐため、中央図書館と一体的に複合施設としてのメリットを発揮することが望まれることから、複合施設全体の基本理念としては、図書館基本計画における中央図書館の基本理念を引き継ぐものとしします。



(2) 複合施設の整備方針

図書館基本計画及び「第4章 利用団体等へのアンケート・ヒアリング調査結果」までの内容も踏まえ、「歴史（むかし）をたずね、現在（いま）を知り、未来（あした）を育むわたしたちの『ひろば』」を基本理念とする複合施設について、整備の具体的な方向性を示すものとして、次のとおり整備方針を定めます。

整備方針1: 中央図書館を核とする学びや子育ての拠点施設として整備

- 社会や市民ニーズの変化に応じた多様な学びを可能とし、子どもたちの育ちにとっても重要な役割を担っていくため、中央図書館を核とした上で、関連する健康づくり機能、子育て・学びの活動関連機能、地域情報発信機能を1つの施設に集約し、機能間が有機的に連携する施設として整備します。
- 各機能がこれまで以上に個性を発揮するとともに、複合施設の1機能としてもメリットを発揮していくため、各機能のサービスを組み合わせ一体的に提供することを可能とする機能配置や機能融合を重視して整備を進めます。

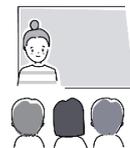
複合施設としての機能融合・充実の方向性

《 機能融合の方向性 》

暮らしやまちを豊かに彩る

現在(いま)や歴史(むかし)を活かして… **暮らしやまちを豊かに彩る**

- 子どもから高齢者まで、一人ひとりの自発的な学びや世代を超えた学び合い、活動の舞台となり、生きがいを持って健康的に暮らすこと(健幸)に役立つ場や機会を施設全体で一体的に提供
- 自分が暮らすまちや生まれ育ったまち・美祢市に対して、市民が関心を持つだけでなく、愛着や誇りを感じられる場となることを目指し、美祢市の現在(いま)をかたちづくるさまざまな人の魅力や想い、それぞれの地域の個性や文化、歴史等を積極的に発信



未来(あした)に向けて… **子どもの成長や学びを支える**

子どもの成長や学びを支える

- まちの未来(あした)につながる子どもの成長や学びを支えていくため、施設全体を通じて幅広い本や活動、体験から刺激を受けられる環境を整備し、好きなことや熱中できることとの出会いを後押し
- 成長に応じてさまざまなニーズを持つ子どもたちが、学校や家庭とも異なる環境で自由に、自分らしく、仲間とともに生き活きと過ごすことができる居場所を形成
- 保護者も含めて、他の利用者となることができる多様な場や機会を設けるとともに、安心して子育てができるよう、子育て関連サービスへの多彩なタッチポイントを形成



《 各機能の充実方針 》

中央図書館

- 読書や調べもの、読み聞かせ、学習、読書会、ボランティア等の多様な利用ができる環境を整備。子どもやこれまで図書館を利用しにくかった層を含み、遊びや体験、本との思いがけない出会い等を通じて、読書や学びの世界へ足を踏み出し、熱中するきっかけとなる場や機会を創出
- 市民の暮らしや仕事に寄り添うとともに、新たな学びや挑戦を手助けするため、健康・子育て・趣味・観光・市民活動・地域関連の資料・情報等を積極的に発信

健康づくり

- 健康づくりや疾病予防等を進める拠点となり、健康相談や栄養相談、健康教室、健診等に関する事業を展開するなかで、オールライフステージの健康増進ニーズに対応したきめ細やかな対応や、気軽な相談から必要な専門的支援等へとつなぐ機能を強化

子育て・学びの活動関連

- 子育て広場・サロンを通じて、親子や子ども同士の触れ合い、保護者の交流や情報収集等のための場や機会を日常的に提供。複合施設内でのファミリーサポートセンター事業を展開
- 勤労青少年ホームを引き継ぎ市民団体等の活動拠点となる場を提供するほか、公設塾 mineto として市内中学生の協働での学びの場を提供していくにあたり、より開かれた場として各種活動の見え化や活動成果の発表機会の充実等を重視

地域情報発信

- 市内にある4つの博物館の情報のプラットフォームとなる展示空間としての役割を担い、ジオパーク等に関する充実した情報を4つの博物館と連携して提供。ICTの活用や触れる展示の導入等を通じて、各館の収蔵品の情報や魅力を積極的に発信

整備方針2:あらゆる世代の居場所となり、多彩な交流やまちの賑わいを生む施設として整備

- 美祢市の新たな魅力を創出し、周辺施設とともに中心市街地の賑わい創出にも貢献していくため、これまで美祢図書館等を利用していない利用者にとっても開かれた施設とするとともに、子どもから高齢者までもが目的がなくても訪れることができ、それぞれの時間を過ごすことができる居心地のよい空間として整備します。
- 多彩な交流を生み出すため、これまで出会うことがなかった利用者同士の出会いや互いの活動を知ることにつながる環境を充実させるとともに、周辺施設とのつながりや中心市街地における回遊性の創出に資する機能の充実を図ります。
- 特に、持続可能なまちづくりに欠かせない世代である子どもや若者世代が繰り返し訪れたい施設として、学びの多様化等にも対応していくため、外部空間を含む施設全体を積極的に活用するなどし、ニーズを反映した機能の充実を図ります。

整備方針3:持続可能な公共施設運営を可能とする施設として整備

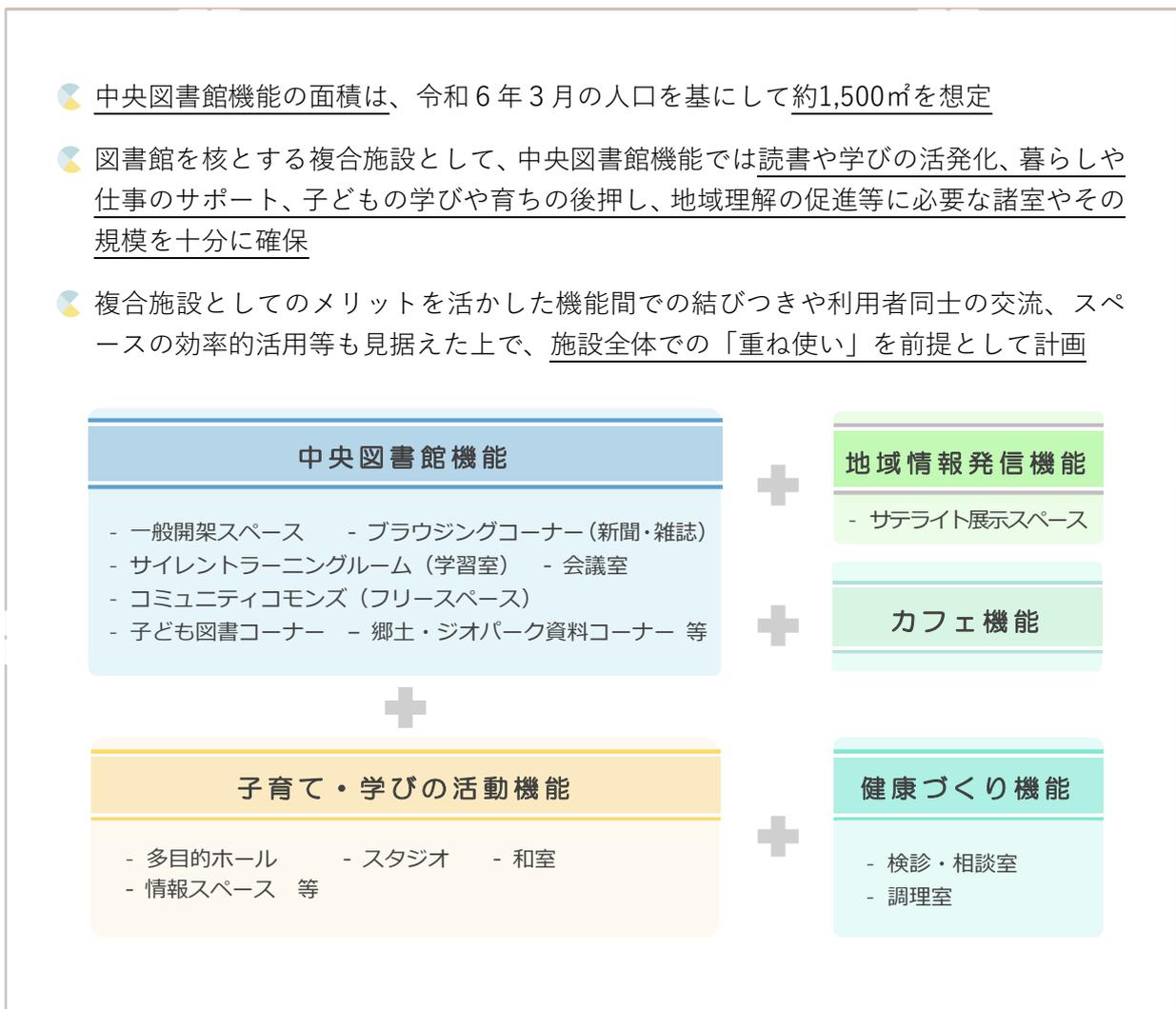
- 本市として目指す持続可能なまちづくりの一翼を担う施設として、複合施設は周辺施設との機能分担等にも配慮した機能構成とします。
- 本市の公共施設マネジメントで重視する縮充の観点を踏まえ、各機能は社会の変化や市民ニーズ等も踏まえた上で適切な規模となるようにします。特に移転を予定する老朽化した既存施設に関しては、現施設よりも延床面積を抑えられるよう機能を複合施設内へ集約します。
- 利用者と運営者の双方の視点からの利便性・効率性向上に資するため、双方にとっての使いやすさ等に配慮するとともに、ICT も積極的に活用した施設として整備します。

3. 必要諸室・規模

(1) 施設全体での考え方

複合施設で想定する諸室は、「図書館基本計画」の内容を基本としつつ、(1)複合施設の整備方針までの内容を踏まえて以下の考え方で設定します。

《 諸室・規模の考え方 》



(2) 機能別での主な考え方

1) 中央図書館機能

開架閲覧・レファレンス・案内

本市全体及び美祢図書館(中央館)の蔵書冊数が同規模自治体の水準を上回ることから、蔵書冊数や一般書冊数は増やさず、利用者と本との接点を拡充するために開架資料割合を約50%とし、書架のゆとりも考慮した上で一般開架スペースの規模を設定します。

表 24 中央図書館の蔵書数の設定

	中央図書館	<参考> 現美祢図書館 (R4 年度末)
総数	110,000	128,943
一般書	85,000	98,968
児童書	25,000	29,975
開架	55,000	—
閉架	55,000	—

🌈 学習

個別での学習が可能なサイレントラーニングルーム（学習室）のほか、講座やイベント、テレワーク、飲食等の幅広い用途の受け皿となるコミュニティcommons（フリースペース）を設置します。

これらは公設塾minetoの個別学習やテーマ授業での使用も想定し、現在の参加状況も踏まえて規模を設定します。



🌈 親子・子育て・児童

児童書約13,000冊を、配架可能な児童開架スペースに置きます。

併せて、子どもや子育て世代の立ち寄りやすさや子育て広場・サロンでの使用も考慮し、靴を脱いでの利用や寝転がっての読書、おもちゃ遊びなども可能で、乳幼児向け絵本等を備えたえほん・おもちゃコーナー等も想定します。



🌈 地域・文化情報・発信

本市として特色的なジオパーク関連資料や郷土資料約1,500冊の配架及び地元の文化人に関する展示が可能なスペース・規模を想定します。

2) 子育て・学びの活動機能

関連施設である勤労青少年ホームの諸室構成や利用状況、利用者・関係課ニーズを踏まえるとともに、健康づくり等の他機能での利用イメージも想定し、子どもの遊びや大人の軽運動が可能な多目的ホールや、大人数での利用が可能な会議室等を想定します。併せて、より主体的な学びや幅広い学びにつなげるため、グループでの話し合いや作業が可能なアクティブラーニングルーム（グループ学習室）も設けるものとします。

3) 健康づくり機能

現保健センターの諸室構成や利用状況を踏まえ、健診や保健・栄養指導等の実施にあたり、利用頻度が高い診察・相談室や、栄養指導室（調理室）を想定します。

4) 地域情報発信機能

大画面ディスプレイを使った情報発信に必要なスペースとして、博物館等のサテライト展示スペースを想定します。また、ギャラリーやロビーに、地元出身の文化人の作品を展示することを想定します。

(3) 想定諸室・規模一覧

2)までを踏まえて、管理エリア等も含み複合施設で想定する諸室を30ページの表 25 にまとめました。

表 25 複合施設の諸室構成

面積については、今後の協議及び設計段階で変更の可能性があります。

機能(大)	機能(小)	スペース	面積 (㎡)	備 考	対応する既存施設・関連施設		
					美祿 図書館	子育て・ 学び	健康 づくり
図書館	開架閲覧 レファレンス・案内	一般開架スペース	500	約40,000冊(現在の一般書の40%)、80冊/㎡、レファレンス、ティーンズコーナー等含む	●		
		ブラウジングコーナー	0	ロビー(共用部分)に併設	●		
		サービスカウンター	20		●		
	学習	サイレントラーニングルーム(学習室)	75	定員30名、2.5㎡/人、公設塾mineto等でも使用	●	●	
		コミュニティモモンズ(フリースペース)	95	定員27名、3.5㎡/人、コワーキング・コラーニング、イベント、公設塾mineto等でも使用	●	●	
		アクティブラーニングルーム(グループ学習室)	70	各種会議や公設塾minetoの活動にも使用。未利用時にはコワーキング・コラーニング等向けに開放も想定	●	●	
		会議室	125	定員50名、2.5㎡/人、可動間仕切りによる分割	●	●	
	親子・子育て・児童	子ども図書コーナー(えほんコーナー)	80	約1,500冊、遊具兼書架等を想定	●	●	
		おはなしの部屋	60	子育てサロン・子育てひろばスペースとしても使用	●	●	
		児童開架スペース	120	約12,000冊(現在の児童書の約40%)、100冊/㎡	●		
		子ども用トイレ・授乳室	25		●		
	地域・文化情報・発信	ジオパーク資料コーナー	20	約1,500冊、80冊/㎡	●		
		郷土資料コーナー			●		
	管理・運営	作業室	40		●		
図書・資料保存	開架書庫	190	約55,000冊、500冊/㎡、旧役場文書等保管スペース(約45㎡)、新聞保管スペース(約35㎡)含む	●			
小計			1,420				
地域交流	子育て・学びの活動	多目的ホール	230	軽運動のほか大人数での会議等にも使用	●	●	●
		スタジオ	50	倉庫含む		●	
		和室	30	16畳程度、健康づくりでも使用		●	●
		情報スペース	0	ロビー(共用部分)に併設	●	●	●
		倉庫	90			●	
	小計			400			
	健康づくり	相談室	15	子育て相談、図書館機能の対面朗読等でも使用	●	●	●
		調理室	60	定員20名、3.0㎡/人		●	●
		倉庫	25				●
	小計			100			
	地域情報発信	サテライト展示スペース	0	ロビー(共用部分)に併設	●	●	●
		ギャラリー	150	展示		●	
		作品収納庫	25			●	
	小計			175			
カフェ		20	厨房部分のみ。座席は図書館機能の座席を使用				
管理	事務室・休憩室・更衣室等(図書館)	90	計10名(図書館職員6名、施設管理人1名ほか)	●	●	●	
共用部	階段・廊下・EV・機械室・トイレ等	660	全体の30.00%	●	●	●	
全体			2,865				

表 26 図書館基本計画の想定諸室と複合化に向けた考え方

図書館基本計画想定諸室		図書館機能検討や複合化に向けた考え方等
機能	スペース	
開架閲覧	書架スペース	開架スペースとして一体的に検討
	閲覧スペース	
	検索スペース	
	AVコーナー	近年の社会状況等を踏まえて配置せず
	ブラウジングコーナー	ロビー(共用部分)に位置づけ
	対面朗読室	保健・健康づくり機能の相談室で兼ねる
レファレンス・案内	レファレンスコーナー	開架閲覧機能に含んで検討
	サービスカウンター	
	ボランティア室	フリースペースや会議室で兼ねる
学習	個人席	開架スペース(カウンター席等)に含む
	学習室	
	グループ利用できる部屋	フリースペース及びグループ学習室で兼ねる
	静かに利用できる部屋	学習室で兼ねる
親子・子育て・児童	子ども図書コーナー	「えほんコーナー」として想定、遊び場を兼ねる
	おはなしの部屋	
	親子読書の部屋	子ども図書コーナーや児童閲覧室は会話等可能とし、おはなしの部屋も開放すること等により個別には設けず
	児童閲覧室	
	託児室	おはなしの部屋や子育て・学びの活動機能の和室等で兼ねる
	遊び場	子ども図書コーナーで兼ねる
暮らし情報発信	イベントサロン	他機能と共用のフリースペースとして設置
地域・文化情報発信	ジオパーク資料コーナー	発表・展示機能で想定されている「地元出身文化人の作品展示」機能も付加
	郷土資料コーナー	
居場所・交流	ロビー	他機能と共用のフリースペースとして設置
管理運営	作業室	
図書・資料保存	閉架書庫	
暮らし情報発信(再掲)	インフォメーションボード	他機能と共用のフリースペースとして設置
発表・展示	小ホール	子育て・学びの活動機能の諸室として設置し、共用
	研修室	会議室として設置
	講座室	
	ワークショップコーナー	
会議・研修・イベント	会議室	会議室として設置
	研修室(再掲)	
	多目的スペース	子育て・学びの活動機能の諸室として設置し、共用
	ギャラリー	地域情報発信機能に設置
居場所・交流(再掲)	ギャラリー(再掲)	
	カフェ	
	ブラウジングコーナー(再掲)	ロビー(共用部分)に位置づけ
管理・運営(再掲)	事務室	施設全体で設置
	休憩室	
	倉庫	

表 27 (参考) 複合化の対象施設及び関連施設の状況と整備に向けた考え方

分類	施設・機能名	対象	事業内容	有料	開館時間	休館等	室名	面積(㎡)	定員(名)	備考	利用率	利用者数	所管課・市民ニーズ	複合化機能の考え方
子育て・学びの活動	勤労青少年ホーム(1,110㎡)	-	貸室・主催事業	○	9:00~22:00	日祝	軽運動場	263.5	-		30.2%	12.5人/回	冷暖房完備/バドミントン・バレーボールができる広さ(関係課) 更衣室(卓球・バドミントングループ) もう少し天井高さがあると良い/無垢材の床とミラーのある同規模室をもう1室/シャワー/卓球台8台/防音/図書館と別の出入口(卓球グループ)	現状と同規模を想定、図書館機能でも小ホールが想定されているため、軽運動可能な多目的ホールとして共用
							1階会議室	29.6	10		21.4%	5.6人/回	広さが調度良い(俳画グループ) 室内に備品置き場(華道グループ)	50名以上で利用可能な会議室を設けることで集約、分割利用を想定/複合施設内で共用
							2階大会議室	93.8	40	大会議室(61.90㎡)、小会議室(31.94㎡)に分割可	28.4%	16.8人/回	50名以上が入れる会議室(関係課)	
							図書室	60.2	20	貸室として使用、図書なし	18.4%	9.5人/回	幅の広い机(ホーム主催事業)	上記会議室に含む
							音楽室	66.2	-	音楽室(35.22㎡)、サークル室(30.95㎡)に分割可	26.6%	1.9人/回	防音/床に座っての使用(関係課) 広さは十分/楽器を置ける施設できる倉庫(音楽グループ) 他室を使用する際に音が気になることがある(ホーム主催事業)	規模を縮小して設置、防音に配慮
							和室	24.5	-	茶室炉あり	2.3%	3.7人/回	広さが調度良い、8畳程度の和室が良い/畳に彫り込んでいる炉/備品置き場/水場(茶道グループ)	同規模で設置、保健・健康づくり機能(保健センター)と共用
							調理実習室	61.9	-	-	0.0%	0.0人/回		利用なしのため設置なし(保健・健康づくり機能としては設置)
							談話室・ロビー	26.0	-	-	-	-	作品展示スペース(複数グループ)	図書館機能のフリースペースとして設置
							相談室	20.0	-	現在使用なし	-	-		使用しないため設置なし(保健機能では設置)
							事務室	30.0	-	職員数:1名	-	-		複合施設内で一体化
倉庫	31.0	-	電気室含む	-	-		現状規模確保							
子育て広場 かんがる一む(31㎡)	0~6歳 保護者 妊婦	交流の場(読み聞かせ等)、 子育て相談対応、イベント・ 講習、情報発信 令和4年度まで保育園内で 開催(火木金の週3日)	-	9:00~14:30	月曜日 以外	伊佐公民館 1階和室	31.0	-		-	5.1人/回	他施設と共用可能(関係課) 1日10組20名程度+職員=25名程度に 対応したスペースが必要/サロン・ファミサポと 一体で遊び場と相談スペースがあると良い/ 常設であれば倉庫等は不要/毎日開催とする 予定はないが、回数を増やす可能性はある (関係課・ヒア)	図書館機能の読み聞かせコーナーや子ども図書コーナー等を共用 相談等は保健センターの相談室を共用	
子育てサロン カンガルー(83㎡)	-	交流の場の提供(プログラム なし)	-	10:00~15:00	水曜日 以外	美祢市社会福祉協議会 本部2階	83.0	-		-	7.6人/回	他施設と共用可能(関係課) ボランティアと連携した自主活動のため、今後 も回数は現状まま(関係課・ヒア)		
ファミリー サポートセンターみね (-)	保護者 (~中3)	子育て支援活動(会員募集 等)、講演会 会員数約370名(依頼会員 200名、協力会員100名、 両方会員70名)	○	8:30~17:15	土日祝	美祢市社会福祉協議会 事務室内	-	-	職員数:2名	-	-	-	現在は協力会員の自宅で預り(令和4年は定期 利用が少なく年間4件程度だが、増減あり) をしているため、複合施設内で集合型の預り ができると思い/事務所が市役所から1ブ ロック離れているため、複合施設内とすることで 周知にもつなげたい(関係課・ヒア)	複合施設全体の事務室、図書館機能の会議室 や読み聞かせコーナー、子育て・学びの活動機 能の和室等を共用
サンワーク美祢 コワーキングスペース (69㎡) ※関連施設	-	貸席	○	9:00~22:00	年末年始	コワーキングスペース	69.0	19	飲食OK フース席9席(マッサージ機能付 キゲーミングチェア)、パブリッ クススペース10席	13.5%	1.3人/日	<共通>静かに集中できる部屋/ホワイト ボードなどを備えたディスカッションできる部 屋(関係課) <公設塾mineto> テーマ授業等は複合施設内のオープンな空間 でも開催可能。講師や関係者も入ることを考 えると、50名程度のスペースが必要/オープ ンクラスの見学は多くて10名、平均3~4名 程度/自習スペースは図書館等と共用可能だ が、スタッフと生徒・保護者間(質問対応・3者 面談等)、生徒同士のコミュニケーション等の 場が別に必要/事務スペースよりは他ス ペースを優先したい/早くても来年になるが、高 校生向けも開設を検討中(関係課・ヒア)	図書館機能のフリースペース・学習室を共用	
公設塾mineto (300㎡)	中学生 ※一部開放	テーマ授業、プロジェクト(オン ライン有)、個別学習(質問 等にも対応)	○	16:30~20:00 土曜日は 13:30~17:00	月日	旧消防庁舎 2階会議室	98.0	-	イベント開催用	-	25人/日		テーマ授業、プロジェクトは図書館機能のグ ループ学習室、フリースペース等を共用 個別学習には図書館機能の学習室、フリース ペース等の諸室を共用	
						旧消防庁舎 2階事務室	99.4	-	自習用		確認中	25人/日		

分類	施設・機能名	対象	事業内容	有料	開館時間	休館等	室名	面積(m ²)	定員(名)	備考	利用率	利用者数	所管課・市民ニーズ	一体的整備施設としての考え方
健康づくり	保健センター (552m ²)	-	保健サービス事業(健診・保健相談等)、栄養改善関連事業(健康教室・保健指導等)、疾病予防事業、その他健康増進関連事業	△	-	不定期	検診・健康増進室	94.8	-	使用例:乳幼児健診時の歯科・栄養指導	53.6%	11.5人/回	他施設と共用の場合、確保を心配(関係課)※他室も同様専用でなくて良いが、健康増進室のような100m ² 程度の部屋が必要(関係課・ヒア)	子育て・学びの活動機能の諸室を共用
							訓練室	22.5	-	使用例:乳幼児健診時の小児科医診察	確認中	確認中	診察等にも対応するため、プライバシーに配慮した広すぎない部屋が必要(関係課・ヒア)	診察や相談等に使用可能な専用室を設置
							研修室	58.5	-	3/1程度を保健センターとして、プライバシーの配慮が必要な心理・発達相談等に使用。残りは生活環境課の事務スペース	58.4%	20.0人/回		
							和室(保健指導室)	56.0	-	使用例:乳幼児健診時の問診、育児相談・妊婦学級等(3~5日程度/月)	35.2%	12.1人/回	和室の方が良いが、乳幼児健診等で靴を脱いで使用可能なスペースがあれば、和室でなくても可(関係課・ヒア)	子育て・学びの活動機能の和室を共用
							栄養指導室	63.2	-	使用例:ボランティア向け研修会、離乳食教室等	17.6%	5.1人/回	一般利用可能とする場合、衛生面等が懸念される(関係課・ヒア)	専用室を設置
							会議室(倉庫)	17.2	-	倉庫(生活環境課)として使用	-	-		他課倉庫スペースのため設置なし
							資料室	確認中	-	倉庫として使用	-	-		事務室・倉庫は複合施設全体として設置
							事務室	30.0	-		-	-	保健師(6名)の事務機能は残す(関係課・ヒア)	相談室は保健・健康づくり機能として設置
							相談室(事務室)	15.0	-	事務室として使用	-	-		
							倉庫	確認中	-	乳幼児健診時の資格検査(屈折検査)等にも使用	-	-		
倉庫(別棟)	確認中	-	2箇所のうち1箇所	-	-									
地域情報発信	秋吉台科学博物館 ※関連施設	-	秋吉台の重要性の周知や研究活動	-	9:00~17:00	月	-	1,009.0	-	展示資料数:4,718点	-	30.2人/日	サテライト展示の対象は、市民や親子連れ等を想定/展示はパネルとデジタルの併用が考えられる/小学生でも分かる内容としたい/現物は、石炭や鏝、土器など、ケースに入れるのではなく触れられる展示が良い/職員の配置予定はなく、スペースもあまり広くなくて良い/複合施設内で関連イベントの開催も可能(関係課・ヒア)	ICTも活用し、図書館の親子・子育て・児童エリアと一体的に設置
	歴史民俗資料館 ※関連施設	-	郷土の歴史と文化財に対する市民理解の醸成	○	9:00~17:00	月祝	-	876.0	-	展示資料数:1,421点	-	4.8人/日		
	化石館 ※関連施設	-	※資料館の分館	○	9:00~17:00	月祝	-	556.0	-	展示資料数:541点	-	13.7人/日		
	長登銅山文化交流館 ※関連施設	-	長尾銅山遺物の保管・展示等	○	9:00~17:00	月	-	369.0	-	展示資料数:750点	-	24.6人/日		

※稼働率の算出方法 勤労青少年ホーム：300日/年・13時間/日開館、3コマ/日として算出 その他施設：1日1コマとして算出

4. 駐車場規模

複合施設の駐車場・駐輪場規模の検討の前提となる既存施設の現状は表 28 の通りで、駐車台数は利用者用で約 75 台、管理者用を含み約 90 台となっています。

複合施設の各機能で想定するピーク時の来館者を踏まえると、利用者用駐車場については 100 台程度が必要となりますが（表 29～表 31 参照）、機能ごとの利用のピーク時にはずれが生じると考え、現状と同数の 75 台程度を建設予定地内で確保し、これを上回る利用が生じた場合には、近隣の旧消防署敷地の駐車場（約 50 台）及び旧庁舎敷地に整備予定の駐車場（約 160 台）で対応することを想定します。同様に管理者用駐車場も旧消防署敷地の駐車場（50 台）を主に使用するものとし、建設予定地内には 2 台程度を想定します。また、駐輪場は 60 台程度を計画します。

表 28 既存施設の駐車・駐輪台数

	機能	施設名	駐車台数	駐輪台数	備考
利用者用	図書館	美祢図書館	40	-	8 台分が図書館専用
		勤労青少年ホーム			32 台分は図書館や勤労青少年ホーム等で共用
	子育て・学びの活動	子育て広場（伊佐公民館）	5	-	伊佐公民館駐車場のうち利用は 5 台程度
	健康づくり	保健センター	30	-	吉則駐車場を市役所等と共用 保健センターの利用は 30 台程度（健診時）
	利用者用計		75	-	-
管理者用	図書館	美祢図書館	-	-	利用者用 8 台に含む
	子育て・学びの活動	勤労青少年ホーム	3	-	-
		子育て広場・サロン	5	-	-
		ファミリーサポートセンターみね	2	-	美祢市社会福祉協議会駐車場のうち 2 台
		公設塾mineto	3	-	写真上での想定台数
	健康づくり	保健センター	3	-	-
	管理者用計		16	-	-
	合計		91	-	-

表 29 複合施設の駐車・駐輪台数の想定①（施設全体）

	機能	内訳	駐車台数	駐輪台数	備考
機能別 利用者用	中央図書館	-	30	10	別表参照
	子育て・学びの活動	貸室利用者用	30	15	別表参照
		子ども広場・サロン	10	-	平日日中の週 2 回程度の開催を想定
		mineto参加者用	-	-	25 車は送迎のみ
	健康づくり	健診等受診者用	30	10	現状の駐車場利用台数、自転車は車を 70% としたときの 20%
	地域情報発信	-	-	-	-
	利用者用計		100	60	不足時は旧庁舎跡地で整備予定の一般用駐車場（160 台程度）及び旧消防署敷地の駐車場（50 台）の使用を想定
	管理者用		2	-	図書館分のみ想定、その他は旧消防署敷地の駐車場（50 台）の使用を想定

表 30 複合施設の駐車・駐輪台数の想定②（図書館部分）

項目	数値	備考
想定 来館者数	人口	20,000 「美祢市の人口推計」2030年度値（19,993人）
	貸出密度	5.3 人口1～3万人自治体の開館10年以内の同規模中央館（蔵書数10～15万冊、延床面積1,000～2,000㎡）の上位館の値を踏まえて設定
	年間貸出冊数	110,000 人口×想定貸出密度
	年間貸出者数	31,000 年間貸出冊数／1回あたり貸出冊数（3.6冊／回：コロナ禍前のH30年度値）
	年間来館者数	52,000 来館者の60%が貸出利用と想定 ※
	週間来館者数	1,000 52週／年
駐車台数 (休日)	土日1日の来館者数	250 休日1日に来館する割合を25%と想定 ※
	土日ピーク時来館者数	50 ピーク時の割合を20%と想定 ※
	車の来館者数	35 「山口県新広域道路交通ビジョン」（令和3年1月）通勤通学の利用交通機関の分担率（自家用車：67.2%）参考に70%と想定
	必要駐車台数	30 国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査」平均乗車人数の推移（H27年度・休日・四国ブロック・乗用車・自家用：1.62）参考に1.6人／台と想定し、イベント時の余裕度を考慮
駐輪台数 (平日)	平日1日の来館者数	200 平日1日に来館する割合を20%と想定 ※
	平日ピーク時来館者数	40 ピーク時の割合を20%と想定 ※
	必要駐輪台数	10 「山口県新広域道路交通ビジョン」（令和3年1月）通勤通学の利用交通機関の分担率（オートバイまたは自転車：13.4%）参考に20%と想定し、試験時の余裕度を考慮

※中井孝幸・川島宏・柳瀬寛夫「JLA 図書館情報学テキストシリーズ III 12 巻 図書館施設論」、2017.11 を参考に設定

表 31 複合施設の駐車・駐輪台数の想定③（多目的ルーム等の貸室部分）

項目	数値	備考
想定台数 (平休日)	収容可能人数	111 多目的ホール：20名（軽運動を想定、イベント時は市役所駐車場使用） 会議室：50名、スタジオ：5名、和室：20名、調理室：16名
	最大利用者数	70 収容可能人数に対する利用人数60%を想定
	必要駐車台数	30 分担率や1台当たりの乗車人員は中央図書館の場合と同様
	必要駐輪台数	17 分担率は中央図書館の場合と同様

第6章 運営計画

1. サービス計画

(1) 施設全体のサービス計画

① 来館者が興味や活動を広げられるようなサービスの融合

来館者が興味の範囲を広げ、思わぬ出会いや体験があり、様々な情報に接することができるよう、フリースペース等にお薦め本、イベント、市民のクラブ活動等の情報を掲示します。

さらに、図書館職員が子育て広場で読み聞かせをしたり、公設塾minetoで本の紹介を行ったり、妊婦健診や幼児健診時に図書館の利用者登録をできるようにする等、複合施設としての機能を融合したサービスを検討します。

② 中心市街地地区の賑わい創出に向けたサービスの展開

建設予定地内に緑地を併せて整備予定である点を活かし、緑地と一体となったイベントの開催等、複合施設の屋内と屋外のすべてを活用したサービスを展開します。さらに、厚狭川沿いを散策する市民が気軽に立ち寄れるよう、施設内のカフェでの飲食提供を検討します。

加えて、厚狭川を中心とした中心市街地地区の賑わい創出につながるよう、インターネットやSNSを使って厚狭川の風景の変遷やイベント等に関する情報発信を積極的に行います。

(2) 各機能のサービス計画

1) 中央図書館機能

① 情報提供と学びの支援

市民の日常生活に役立つ情報を提供できるよう、高い専門性を持った職員によるレファレンスサービスや子育て、健康、ICT、地元企業等に関する講座の開催を検討します。

さらに、子どもだけでなく大人も対象とした本の読み聞かせ、読書相談等を検討するとともに、市内全域サービスとして地域館2館と協力し、市内公民館、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校への配本や配架支援等を検討します。

② 「本のある暮らし」の提案

複合施設に訪れた来館者が本に興味を持ち、日常生活で本を読む習慣を身につけられるよう、日常生活のテーマに沿って本を配架したり、視覚的にインパクトのある写真集や画集を面陳列したりする等、装丁も含めたモノとしての本の魅力を分かりやすく提示します。

加えて、健康・子育て・趣味・観光・市民活動等、複合施設の事業に関連した蔵書を充実し、これらの目的で訪れた来館者が図書館にも立ち寄って本に触れ、学びを深める機会を創出します。

③ ICT を活用した利便性の向上

本の貸出・返却処理の迅速化と利用者のプライバシー保護を実現するため、ICタグによるセルフ貸出・返却システムの導入を検討します。さらに、利用者がスマートフォンで本を借りたり、借りた履歴を確認できたり、図書館のお知らせを確認できるよう、利用者カードをスマートフォンのアプリに切り替える等、ICTを活用したサービスの展開を検討します。

④ 本に親しみやすい環境の提供

これまで図書館を利用したことがなかった市民にも図書館や本に興味を持ってもらうため、ピクニック気分で参加できるブックフェスティバル（緑地でのおはなし会、トークショー、ワークショップ等）や、本に関連する音楽及び演劇等のイベント開催を検討します。

さらに、子ども図書コーナーに遊具を置いて子どもたちが遊びながら学べる環境をつくとともに、幼児健診での読み聞かせや関係機関と連携したブックスタート、公設塾minetoと連携したイベント等の開催も検討します。

⑤ 郷土の魅力発信

図書館が所蔵する郷土資料をインターネットで検索できるようにするとともに、幕末維新史と関係するような貴重資料をデジタル化しインターネットで公開していくことを検討します。

また、来館者が本市の魅力や特長をより深く知り、地域の歴史や伝統・文化を理解できるよう、地元出身の文化人の作品やジオパーク等に関する資料を展示します。

2) 子育て・学びの活動機能

① 貸室サービスの展開

市民のクラブ活動やイベント、幼児の親子が参加する催し、中学生・高校生のクラブ活動やグループ学習等に場を提供するため、貸室サービスを展開します。軽運動、研修や会議、音楽の練習、茶道や華道等、用途に応じた利用しやすい方法で貸室を提供するとともに、貸室サービスを市民に広く認知してもらうため、インターネットやSNSを使って広報します。

② 子育て支援

子育ての不安解消や親子の交流促進のため、図書館の「おはなしの部屋」で子育て広場、子育てサロンを開催し、きめ細かな子育て相談を実施するとともに幼児を持つ親子が交流できる機会を増やします。

さらに、ファミリーサポートセンターみねの活動を広報するとともに、協力会員に「おはなしの部屋」等のスペースを開放し、子どもの一時預かりの環境を提供します。

③ 中学生・高校生の多様な学び支援

中学生が様々な世代・属性の人と交流したり、多様な価値観・情報に接したりしながら、一人ひとりの興味・関心に応じた学びができる公設塾minetoについて、その活動や、活動の一部として取り組んでいる本市の人、仕事、歴史等について映像化したものが来館者の目に触れるようにします。

また、中学生・高校生が下校途中に自習したり、図書館で調査・研究したり、スポーツ・音楽に親しむ等、自分好みのスタイルで過ごせる環境を充実させます。

④ 多世代の学び・交流支援

市民が様々な分野で同好の士を見つけ、一緒に学んだり、趣味に興じたりすることができるよう、分野ごとに同好の市民のマッチングイベントを開催して新しいクラブ活動の立ち上げを支援するとともに、活動の場を提供します。

加えて、活動のモチベーションを上げるため、「情報スペース」に市民の作品を展示したり、「会議室」で成果を発表したりする機会をつくります。

3) 保健・健康づくり機能

① 幼児健診や育児相談の実施

妊婦を含む妊娠中から切れ目のない健診・支援を実施するとともに、プライバシーに配慮した環境で親子が気軽に相談できる体制を整え、子育てに関する相談に応じます。また、図書館で開催する絵本の紹介、読み聞かせ、関係機関と連携したブックスタート等のイベントを紹介し、本を活用した子育てを提案します。

② 青年・壮年・高齢者の健康支援

市民の健康づくりを支援するため、健診、がん検診、健康教育、健康相談等を実施するとともに、生活習慣病に関する講座を開催します。加えて、子育て・学びの機能と連携し、高齢者の健康増進や孤立防止のため、体操、ウォーキング、コーラス等のクラブ活動の情報提供も行います。

③ 認知症に関する普及活動

世界アルツハイマー月間（毎年9月）に合わせ、認知症に関する本や絵本の紹介を行い、認知症に関する正しい知識の普及を行います。相談窓口の広報を行い、早期受診・早期相談を促します。

4) 地域情報発信機能

① 地域情報の発信

本市の博物館の展示物やイベント等を紹介し、市民に博物館への来館を促すために、大画面ディスプレイで博物館の情報を上映するとともに、一部の現物展示も行います。展示は子どもにも分かり易い内容として、内容が飽きられないよう情報の更新を行います。

② 子ども向けイベントの開催

子どもたちに博物館に興味を持ってもらうため、子どもの夏休みの自由研究をサポートするイベントや、親子で参加できる体験型イベントを開催し、本市の貴重な地質遺産や文化遺産を分かりやすく紹介します。

③ 地元出身者の作品展示

地元出身の文化人の作品をギャラリーやロビーに展示して、鑑賞できるようにします。

2. 運営体制

(1) 開館時間等

図書館及び一体的整備候補施設の現状の開館時間・開館日を整理すると表 32 のとおり、最長の開館時間は平日 8:30~22:00、土曜日 9:00~22:00、日曜日（図書館のみ）9:00~17:00 となります。（祝祭日・年末年始は休館。）

複合施設の開館時間・開館日については現状を踏まえる他、サービス展開のしやすさや利用者の利便性にも配慮し検討します。

表 32 現状の図書館及び一体的整備候補施設の開館時間等

施設名	開館時間	休館日
図書館	平日：9:00~18:00 土曜日・日曜日：9:00~17:00	月曜日・祝祭日・年末年始
子育て広場	月曜日：9:30~14:00	火曜日~日曜日・祝祭日・年末年始
子育てサロン	火曜日：10:00~15:00	水曜日~月曜日・祝祭日・年末年始
ファミリーサポート センターみね	平日：8:30~17:15	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
公設塾 mineto	火曜日・水曜日・木曜日・金曜日： 16:30~20:00 土曜日：13:30~17:00	月曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
勤労青少年ホーム	平日及び土曜日：9:00~22:00	日曜日・祝祭日・年末年始
保健センター	不定期	不定期

(2) 運営手法・体制

図書館及び一体的整備候補施設の運営状況を整理すると表 33 のとおりとなります。図書館、子育て広場、勤労青少年ホーム、保健センターは本市直営、子育てサロン、ファミリーサポートセンターみねは社会福祉協議会、公設塾 mineto は業務委託で運営されています。運営手法は事業の継続性やノウハウの蓄積のため、現状を踏襲することを想定します。

また、運営体制については、複合施設としてのメリットの創出や周辺の賑わい創出に向けて、一体的事業展開や市民協働等を円滑にするために施設全体のコーディネーターを置くことを検討します。

表 33 現状の図書館及び一体的整備候補施設の運営者

施設名	運営者
図書館	美祢市
子育て広場	美祢市
子育てサロン	社会福祉協議会
ファミリーサポート センターみね	社会福祉協議会
公設塾 mineto	株式会社 FoundingBase（業務委託）
勤労青少年ホーム	美祢市
保健センター	美祢市

